

西蒲民商ニュース

2019年 3月18日号

西蒲区巻甲2573-5

Tel 72-3372

FAX 72-3321

消費税10%は中止せよ

3・13重税反対

行動70人参加!

3月13日、巻地区公民館で重税反対新潟・西蒲民商集會が開かれました。

主催者を代表して長谷川孝行会長は、「安倍内閣は、今年10月から消費税10%とインボイス制度(税額票)の導入を狙っている。インボイス制度が導入されれば、5百万人の免業者が取引から排除される。消費税10%とインボイス制度の導入を阻止しよう」とあいさつしました。

来賓の日本共産党・町田新潟地区常任委員は「日本共産党志位委員長の国会質問で、実質賃金がマイナスになり、個人消費が冷え込んでいくことが明らかになった。参議院選挙で野党の統一を進め、安倍内閣を追いつめ消費税増税を中止させよう」決意を述べました。

あいにくの小雨模様でしたが、参加者は元氣良く税務署までデモ行進を行い「消費税増税反対、マイナンバーは廃止せよ、原発再稼働反対」等の声を巻地域に響かせました。



消費 10%は中止せよ

【確定申告後の注意点】

◎マイナンバーについて

巻税務署との交渉では、「マイナンバーの記載はなくとも、申告書を受け取り、不利益はない」と回答しています。徴税強化につながるマイナンバー制度の廃止を求めて行きましょう。

◎収支内訳書について

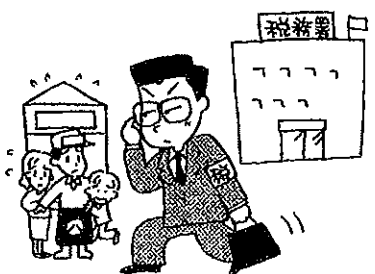
1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

◎税務調査について

税務署は、確定申告後に税務調査は呼び出し、消費税課税業者のお尋ね等を行います。税務調査は、

①事前通知②調査の税目③調査年度④調査理由など10項目を納税者に明らかにする必要があります。

税務調査があつたら役員や民商に連絡しましょう。



消費税10%中止

署名を広げましょう

班会や自主計算・自主申告班会で署名が集まっています。(340人) 会員と家族以外に署名をどんどん広げて消費税増税を中止に追い込みましょう。

